

## 新基本構想・基本計画策定「市民会議」第6回リーダー会議議事録

日時：平成23年8月28日（日）10時00分～12時55分

場所：大横保健福祉センター3階会議室

参加者：岡崎、篠原、岡田、加藤、新倉、堤（代理）、土肥、野崎、野牧、八木、倉田

欠席者：中瀬、関谷

傍聴者：1名

事務局：小島、伊藤、内田、設楽、和智、中山、羽生

富士通総研：大森

### 配付資料：

資料1：各分科会における主な計画全体に関わる部分の検討結果

資料2：基本構想の都市像についての検討及び決定について

資料3：素案・各論の構成について

資料4：市議会と新基本構想・基本計画素案策定市民会議との意見交換会資料一式

### 1. 開会・資料確認

- ・事務局が配付資料（資料1～4）の確認を行った。

### 2. 事務局連絡事項

- ・事務局から、12月上旬で予定していた市長への素案の提出について、12月3日（土）の午後に行いたいと考えていることが報告され了承を得た。当日の予定は、全体会議を行った後、市長に素案を提出することになるが、場合によっては、午前中から全体会議を開催する可能性もあるとした。場所は、本庁舎8階会議室であることを確認した。
- ・なお、以前想定していた11月上旬の全体会議については、これまでの作業状況から、そのタイミングでの全体の完成は難しいと考えたため開催しないこととした。内容については分科会におろす形で全委員に了承をもらい、12月一度の全体会議としたい考えについても確認した。

### 3. 第5回リーダー会議決定事項等の確認

- ・事務局から、第5回リーダー会議決定事項等を報告し確認した。
- ・起草委員会の人数構成について質問があり、予定どおり各分科会2名でお願いしたいと説明し、了承・確認した。

### 4. 提言シートの作成について

#### （1）「中間まとめ」に対する市民意見の整理・反映等取り扱いについて

- ・事務局から、「中間のまとめ」への市民意見が、現在までに14名の方からあった旨報告された。構成は、メールで7名、郵送で6名、FAXで1名。
- ・取り扱いについては、分科会の事務局からその内容を提示することとし、意見を十分に考慮して施策提言シート等の作成を行ってほしい旨依頼し、了承を得た。

#### （2）複数にまたがる共通分野の調整について

- ・ 共通分野の調整は、9月19日(月)までに調整を終えて、シートをどのように変えて、結果どのようになったかを事務局に知らせてもらいたい旨依頼し、了承を得た。なお、シートの修正が必要となる場合は、調整結果を反映した修正まで行うことを確認した。
- ・ 環境分科会から、調整方針の一覧表を見る限り他分科会から環境分科会に関連するとされたシートは少なかった。環境については、全分科会に関連するものと考えているので、環境を意識してもらいたいとの依頼があった。

## 5. 素案の作成について

### (1) 総論

全体の価値観についての分科会報告

- ・ 事務局から、資料1「各分科会における主な計画全体に関わる部分の検討結果」に基づき、「全体の価値観(理念)」について説明があった。

#### 【理念の作り方について】

- ・ 委員から、理念の作り方について、総論を各論の作成と並行して作っていくのではなく、分科会のまとめからエッセンスを抜き取るというような作業への変更やスケジュールの見直しについての提案があったが、事務局から、これまでの進め方についての意図、その成果について説明があり、理念の作り方については、これまでのリーダー会議等や、各分科会の中間のまとめ(広報原稿)にも共通していると考えられる概念が述べられてきていることであり、それらを基に総論を文章化し、また、分科会においても意識してもらって各論部分をまとめていってもらえることではないかと考えている旨説明があった。
- ・ 理念は背骨となるものであるので、分科会で提言シートを検討するためには、早く理念を決めてほしい旨の提案があった。
- ・ 事務局から、理念をもとに分科会の議論を振り返ってもらう必要性はあるが、言葉としてまとめあげる前段の概念がわかる資料1程度のものが共有化されれば皆さんに思いが伝わると考えている旨説明があった。
- ・ そもそも、ボトムアップで作ってきているため、支障はないのではないかと発言があり、総論の作成方法は、各論と並行的に行っていくことを確認した。
- ・ 中学生が読んででも分かりやすいものを意識していくことを確認した。

#### 【資料1の記述内容について(補足・検討)】

- ・ 担い手を増やしていく観点は大切であり、そのためには現役世代の参加が重要なポイントとなる。それを実現させていくために、必要なこととして、「幸せな社会を実現するために必要なこと」に「ワークライフバランス」を追記することを確認した。
- ・ 八王子らしさとして、「みどり豊かな社会」は環境分野のみならず全体の理念に関わることから「みどり豊かな社会」を幸せな社会像に追記することを確認した。
- ・ 経済成長と幸せとの関係等について意見が出されたが、今回の資料1には、産業分科会からの意見が反映されていないことから、次回、産業分科会での検討結果を反映し提出したうえで再検討することを確認した。
- ・ 起草委員会で総論の文章を作成してもらうため、また、第5回資料5で示すように「共通する思い」として各分科会の提言シートを校正していく材料として、今回の追記事項と産業分科会での検討結果を反映し9月11日のリーダー会議(起草委員会)で配付することを確認した。

### 総論部分の構成について

- ・ 事務局から、起草委員会について、期間は9月中旬から11月中旬。月2~3回程度であると説明があり、日程調整は、委員の都合を聞き、事務局が提案することを確認した。
- ・ また、起草委員会には、第5回リーダー会議資料3で示した、総論及び参考の一部を作成してもらうこと、また、作成した文案を分科会に諮った結果、意見の集約、調整、文案への反映の決定を行うことを確認した。
- ・ 次回9月11日に、総論の構成案については各起草委員（リーダー、サブリーダー）が提案し、決定することを確認した。

### (2) 各論

#### 「都市像」について

- ・ 「都市像」は各分科会で作成することを確認した。
- ・ 9月25日（日）のリーダー会議にて「都市像」（名称）を確定させることを確認した。
- ・ 「都市像」（名称）は「～のまち」という「まち」で終わる文章で統一することを確認した。
- ・ 「都市像」という言葉が分かりにくいので分かりやすい言葉にした方がいいのではないかとの提案があり、代替案がある場合は、9月25日のリーダー会議で提案してもらうことを確認した。

#### 各論部分の構成について

- ・ 各論作成は分科会で行うとともに、各論の構成は、資料3のとおりであることを確認した。
- ・ 各論を構成するにあたり、「都市像」（名称）に込めた考えや思いは、資料3の1.趣旨に記載する文章の材料となっていくので、検討結果を整理していくを確認した。
- ・ 各項目の書き方は、箇条書きではなく、文章を原則とすることを確認した。
- ・ 各論の作成期限は、資料3に示すとおり、「都市像」（名称）「～のまち」は9月25日リーダー会議前まで、総論の文案は11月8日まで、提言シートは10月10日までであることを確認した。
- ・ 各論については各分科会がわかりやすい表現を心がけ作成していくことを確認した。

### 6. 市議との意見交換会について

- ・ 9月4日に予定している市議との意見交換会は、12時30分に正面玄関に集合することを確認した。
- ・ 当日配付される資料は、資料4のとおりであり、当日は、リーダーから分科会の内容を説明してもらうことを確認した。
- ・ 生活・共助の中瀬リーダーは欠席のため、代理として堤委員が代理出席することを確認した。

### 7. 次回開催日時の確認

- ・ 第7回：平成23年9月11日（日） 13：30～15：30
- ・ 第8回：平成23年9月25日（日） 10：00～12：00
- ・ 第9回：平成23年10月30日（日） 10：00～12：00

追加する日程調整は、事務局が提案

### 8. その他

#### 【提言シートの「目標値等」について

- ・ 「目標値等」の最終的な書き込みが分科会作業として可能かどうか事務局からの投げ掛けがあっ

た。

- ・ 検討の結果、「目標値等」を「目標など」として、書き方に幅をもたせる。また、空欄があってもよしとすることに決定した。

**【教育シート No.80（新しい公共と「市民会議」によるフォローアップ）の検討について】**

- ・ 教育・学習分科会からシート No.80 の素案への反映方法について投げ掛けがあった。
- ・ みんなで担う公共と協働分科会から、シートを受けてもよいとの提案があり、提言シートとしては No.2（1-2）に統合することを確認した。
- ・ シートとして残すことは決定したが、その他、素案のあとがきに別枠で思いとして謳っていく、あくまでも市民側でチェックする仕組みを考えるべきなどの案や意見、課題が提起された。そのため、課題等を整理したうえで継続検討とすることを確認した。
- ・ 具体的には何を、誰が、どうフォローアップしていくのか整理する必要があることを確認した。
- ・ ボトムアップで作っていることから、個別事業についての委員の思いが強いので、再度各分科会で、素案と市の原案との関係について、直接的に反映されるもの、その後実施計画などで参考にされるもの等を説明する必要があることを確認した。

**【プランの愛称について】**

- ・ プランの愛称の必要性の有無について提案があったが、事務局から「ゆめおりプラン」は原案の愛称であり、素案では愛称はなかった旨説明をし、愛称は最終的には市の責任で決めていくことを確認した。